

8 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

釧路地方合同庁舎の防災拠点としての活用

釧路財務事務所が管理する釧路地方合同庁舎について、防災拠点として活用。令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島地震における津波避難者対応を関係機関と連携して実施。

概要

- 釧路地方合同庁舎は、平成23年に北海道釧路市より、「津波緊急一時避難施設」として指定されるなど、地域の防災のため、有効活用されている。
- 釧路財務事務所は、毎年、地域住民や近隣園児等を対象とした津波避難訓練を繰り返し実施し、防災拠点の浸透を図っている。
- 令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島地震では、津波注意報発令段階から、関係機関と連携を図り、釧路市内最大の避難場所として地域住民を受け入れるなど、「**災害から地域住民を守る**」取組を実施。



【冬期園児向け避難訓練・職員による防災紙芝居】

取組の成果

- 関係機関と連携し、釧路地方合同庁舎内に避難所を開設するとともに、避難してきた多数の地域住民等に対し、円滑な誘導、避難者名簿の作成、備蓄品の適時配付など、避難者に寄り添った丁寧な対応を行った。
- 今回の対応を契機として、事後速やかに振り返りを実施し、北海道釧路市及び釧路地方合同庁舎に入居する8官署との連携強化や備蓄品の拡充等について検討を進めるとともに、将来の災害発生に備え、受入体制の継続的な見直しと強化を図った。



【避難されている地域住民への対応・避難者への食料配付】

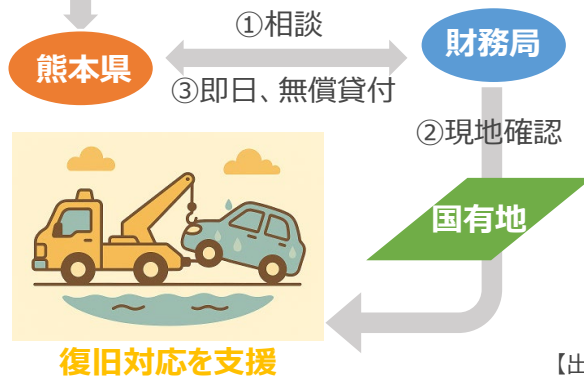
大雨による二次災害防止のための国有地の無償貸付

令和7年8月の豪雨により水没車両が大量に発生し、二次災害が懸念される中、地方公共団体の要望を踏まえ、国有地を無償貸付し復旧を支援。

概要

- 令和7年8月の豪雨により水没車両が大量に発生し、一部が路上に取り残されるなど、交通事故等の二次災害が懸念される状況が発生。
- このため、熊本県から被災車両の一時保管場所として中心市街地にある国有財産の貸付要望があった。
- 要望を踏まえ、県担当者等と現地で状況を確認の上、速やかに国有財産を被災車両の一時保管場所として、無償で貸付。

水没車両が大量発生
二次災害の危険



【出典：国土地理院地図を基に一部加工】

取組の成果

- 水没車両の一時保管場所として国有地を無償貸付することで、路上滞留による二次災害防止や被災地の復旧対応に寄与。

【熊本県からの声】

- 当該国有地は「市内中心部に近く舗装済のまとまった土地」で、被災車両の一時保管及び中継場所として理想的な条件が揃っており、早期復旧に大きく寄与。
- 迅速な貸付や貸付期間の延長にも柔軟に対応いただき、被災者の生活復旧にも多大に貢献。



【貸付中の様子】